

# 三条民商

三条民主商工会  
 三条市興野 2-16-9  
 TEL32-2710  
 FAX32-2718  
 2023年4月24日  
 2559回

## 第42回県婦協総会62人 委任状18人含む評議員4人

4月16日 新潟テルサ 三条から3人

恒例の物産展で三条も出店し完売 128000円の売上  
 三条から、現・県婦協幹事の遠藤さん・酒井さん、小川事務局長が参加。三条スモホ教室とランチ会の発言をしました。三条婦人部は、商工新聞1部以上拡大で表彰されました。県婦協幹事に、引き続き酒井さん、新しく本間さんが選出されました。遠藤さん長い間お疲れ様でした。

## 記念講演「マイナンバー制度について」

講師・齋藤裕弁護士

【遠藤さんの感想(要旨)】

初めての集會参加は35歳の時。当時はまだ入部して、10歳の長男と双子の娘(8歳)の子育てと仕事の手伝いで大忙しの時期でした。入部した年、初めて業者婦人決起集會に参加し、初めて国会に行きました。真っ赤なじゅうたんを覚えています。その後、母親大会に参加。あれだけの女性だけの人数に圧倒され、その後いろいろな県に。いろいろな悩み、困難、問題……業者婦人の「はけ口」となっていて、自分だけじゃない、悩みは皆同じ、ひとりぼっちの業者婦人にならなくて良かった。

今集會の記念講演ですが、理解するのがなかなか難しく、懸命に耳を傾けました。とどのつまりは、マイナンバーは良くない、個人情報保護がバラバラになるという事。知人もカードを作った人がいます。2万円のポイント(餌)につられたのでしょ。家族全員だからしかももらえた。国は国民全員に適用する……今の政治は国民の気持ちを考えず、自分たちの都合の良い政策ばかり。その人たちを選んだ自分たちにも責任があります。よく考えて投票を。なんとしても廃止しなければ。

※酒井さんの感想は次回に掲載します。

会長(カラーデザイン)製作の「9条守る」の看板の記事が、今週お届けの商工新聞4/24号7ページ「北から南から」に掲載になりました。またか泥上げまで取り上げてもらえると、「感染拡大？」していた腰痛も一気に解消できそう嬉しいニュースですね！

三条民商共済会  
 活動が月刊民商  
 5月号に掲載！



無料法律相談 弁護士・工藤和雄先生 4月24日(月)  
 ①10時〜済 ②10時半〜済 ③11時半〜空き

統一地方選 後半 投票日4月23日(日) 消費税減税・インボイス中止勢力を大きく！  
 加茂市議選は、加茂支部役員の高岡で、消費税減税・インボイス中止の議員が無投票当選！

## 5月記帳会・インボイス相談会

5月13日(土)9時半〜事務所

インボイス申請書は事務所 **あわてずに!**  
**実施**は2023年10月1日 **登録**は2023年3月末→申請手続きの柔軟化で 無条件に「2023年9月末」までOK 2023年10月1日からの請求書・領収書に番号が間に合わなくても、溯って有効です！実施前なら「取り下げ」も可能。

## 加茂ドック 6月17日(土)下越病院

**8時に直接集合 枠は12名** 電話でお申し込みを。現在7名あと5名で締め切ります。三条ドック(新潟懸健康管理協会)は、**8月の予定**

**3・13に、都合で参加できなかった方へ** やむを得ず、申告書を預けて行かれた方、事務所に**印**がありますので、お早めに取りにおいでください。大切な資料なので、新聞ルートではお届けしません。

## 全商連・第4回経営対策交流会開催

4/26(水)18時半〜20時半

—SNSを生かして商売を伸ばそう！

【実践報告】3名の方から

- ・岐阜北民商 お菓子製造販売の方、
- ・須磨民商 家具工房の方、
- ・熊本民商 寝具寝室作りの方



【学習講演】

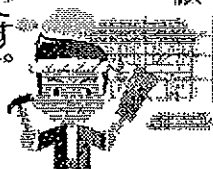
「小企業・自営業ができるSNS活用術」

西 良旺子さん 地域情報紙「ホットペッパー」営業マンとして、3年連続で広告成約、日本一を達成。経験を生かし起業してSNS導入コンサルティングなど展開中。

民商でオンライン。ご希望の方は前日4月25日(火)17時までにご連絡を 昨年の「全商連第1回経営対策交流会」には、佐藤副会長(建築)が報告しました。

## 建設業許可・変更届等について

**R5年4月1日から、提出の窓口は、三条地域振興局では受け付けず、すべて新潟県庁に変更となりました。**ご自宅のパソコンで電子申請または、今までの通りの「紙の書類」で直接県庁に行くか、簡易書留またはターパックなどの、配達記録の残る郵送での申請となりました。「紙の書類」では、正本1部・副本1部の計2部を提出。受付印が必要な方は、申請書の1枚目を同封し、返送用の封筒に切手を貼って送ってください。11条変更は、個人の場合4月末まで、法人の場合は、決算切りから4か月が期限です。納税証明書は、今までの通り三条地域振興局で可能です。



## 労働保険事務組合より 更新まだの方、お急ぎください！

労働保険のR4年度は4/1〜3/31です。R5年度より特別加入申請される方は、監督署に届出した翌日からの適用になりますのでご注意ください。4月途中からでも、日割り計算はできず、1か月分の保険料が発生します。従業員入社・退職などの変更もありましたら、お早めにご連絡ください。

R5年度4/1〜3/31から、雇用保険料率が上がります			
一般の事業(被保険者負担)	5/1000 ↓	6/1000	
建設の事業(被保険者負担)	6/1000 ↓	7/1000	

## 5月大型連休前後の商工新聞の発行について

5月1日号は、休刊  
 5月8日号は、4月26日(水)に届き、連休前5月の当番さんへお届けします。4月の当番さん、4月26日までに集金をお届けください。

